



第3次 周南市地域づくり推進計画

～ みんなが主役の地域づくりが進むまち ～



令和 7 年（2025年） 3 月

周南市



目 次

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 基本理念（目指す姿）	4
5 計画の構成	5
6 活動の成果（創出される価値）の見える化	6
7 計画の推進体制等	8
地域づくりの豆知識1【VUCAの時代】	10

第2章 これまでの主な取組と成果

これまでの主な取組と成果	12
地域づくりの豆知識2【地縁(エリア)型団体、志縁(テーマ)型団体ってなに?】	16

第3章 推進施策と具体的な取組

「単独世帯の増加」と「労働力人口の減少」がもたらす未来	18
推進施策1 住民主体の地域づくりの推進	20
地域づくりの豆知識3【地域に暮らす様々な人たち】	25
推進施策2 地域づくり活動の担い手への支援	26
地域づくりの豆知識4【自治会と地区コミュニティ組織って何が違うの?】	33
推進施策3 地域づくり活動の拠点の確保	34
地域づくりの豆知識5【市民活動ってなに?】	37

用語解説（本文中「*」を付けた用語を解説しています。）	38
付録資料（計画の策定に係る検討経過）	39
おわりに	40

第1章

計画の概要

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市では人生100年時代と言われる中、誰もが自分らしく生き生きと活躍することのできる社会や、人口が減少しても安心して暮らすことのできる地域の実現に向けて、平成27(2015)年度に「第1次 周南市地域づくり推進計画(以下、「第1次 推進計画」という。)」を、令和2(2020)年度に「第2次 周南市地域づくり推進計画(以下、「第2次 推進計画」という。)」を策定して、地域づくりに関する施策を展開してきました。

しかし、市を取り巻く状況は大きく変化し続けています。急速に進む人口減少、少子高齢化の進行、生活様式や居住形態・価値観の多様化、ICT*1・IoT*2の進化などにより、地域活動に参加する住民は減少傾向にあり、地域住民相互のつながりの希薄化による地域力の低下が懸念されています。

このような社会情勢の中、本市においては、地域住民が主体となり、地域特性を活かしながら、市民(以下、「個人や地域団体、NPO、教育機関、企業・事業所等」をいいます。)と市民、市民と行政が連携し、持続可能な地域づくり活動に取り組んできました。

こうした取組をさらに加速させ、「みんなが主役の地域づくりが進むまち」を実現するため、新たに「第3次 周南市地域づくり推進計画(以下、「本計画」という。)」を策定します。

2 計画の位置づけ

令和7年(2025)年度から始まる、本市の最上位計画となる『第3次 周南市まちづくり総合計画前期基本計画(以下、「第3次 総合計画前期基本計画」という。)]においては、まちづくりの基本理念を「将来世代へ 責任あるまちづくり」と掲げ、まちの将来像を「未来を歩む 生命力 満ちるまち」としています。

ここでは、基本理念とまちの将来像の実現に向けて取り組む諸施策を「まちの強み進化戦略」と「市民生活を支える基盤強化」の二つに大別して体系化し、その展開において、共通の目的や使命を持つものを「施策の束」として連携させることで相乗効果を高めて行くこととしています。

本計画は、「市民生活を支える基盤強化」の体系にある「人生100年時代の暮らしと生きがいを支える施策の束」の中の主な推進施策の一つであり、「地域づくり・文化」の分野に分類され、地域に暮らす一人ひとりが主役となり、地域特性を生かしながら、持続可能な地域づくりを推進するうえでの指針となる「アクションプラン」として位置づけます。



図-1 計画の位置づけ

3 計画の期間

本計画の計画期間は令和7(2025)年度から令和11(2029)年度の5年間とします。

また、上位計画である「第3次総合計画前期基本計画」の見直しや国内外の社会情勢・政策の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

【本計画の策定にあたって】

本計画は、「第2次 推進計画(期間:令和2(2020)年度~令和6(2024)年度)」に対する、有識者で構成する「周南市地域づくり推進協議会」の評価・検証結果及び地域づくりを取り巻く状況の変化やステークホルダー(利害関係者)*3からのヒアリング結果等を踏まえて策定しています。

4 基本理念（目指す姿）

本計画では、これまで進めてきた市民と市民、市民と行政の連携による地域づくり活動を更に進化させ、地域の一人ひとりが主役となり、将来世代が安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します。

このため、本計画の基本理念（目指す姿）を『みんなが主役の地域づくりが進むまち』とします。

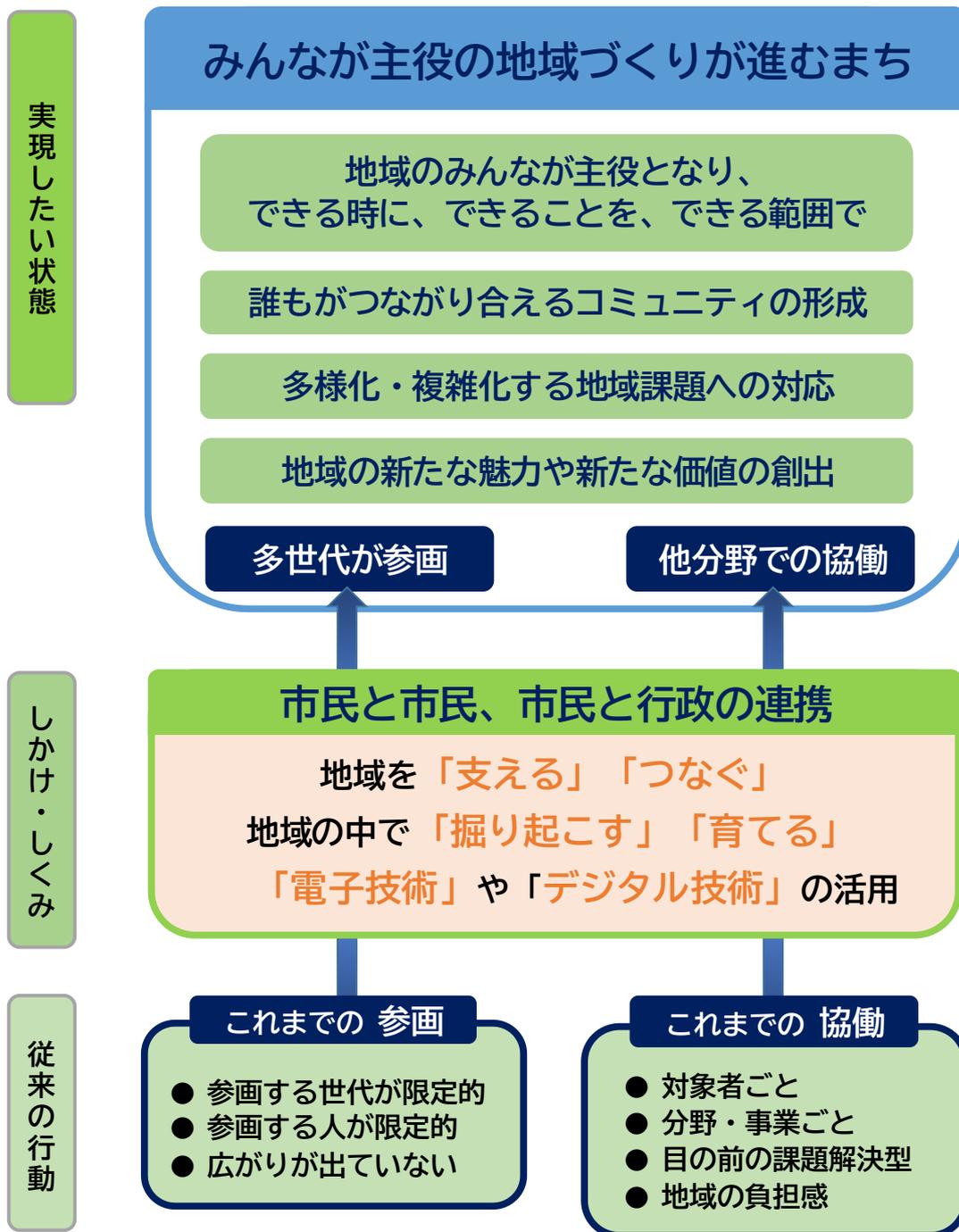
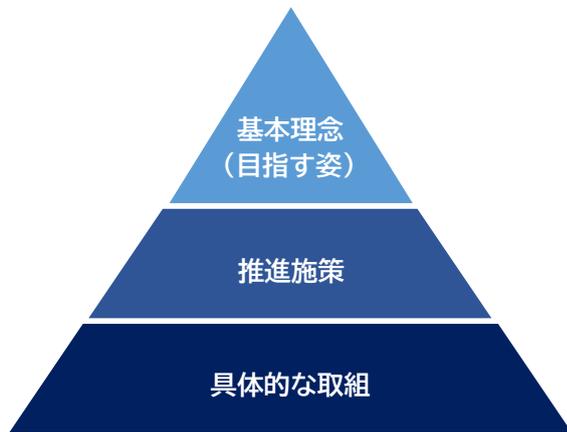


図-2 本計画の目指す地域づくりのイメージ

5 計画の構成

本計画は、『みんなが主役の地域づくりが進むまち』の実現に向けて、3つの「推進施策」と10の「具体的な取組」で構成します。(表-1 参照)



基本理念 (目指す姿)	地域の特性に応じた魅力あるコミュニティ活動を進める中で目指す将来像を示したものです。
推進施策	目指す姿を実現するための指針、方向性を示したものです。
具体的な取組	推進施策に従って、具体的に取り組むことを示したものです。

図-3 本計画の構成

(1) 3つの「推進施策」

- ① 住民主体の地域づくりの促進
- ② 地域づくり活動の担い手への支援
- ③ 地域づくり活動拠点の確保

住民主体の地域づくりの促進に向けて、地域づくり活動の担い手の支援を行うと同時に、地域づくり活動を行う拠点の確保に努め、『みんなが主役の地域づくりが進むまち』の実現を図ります。

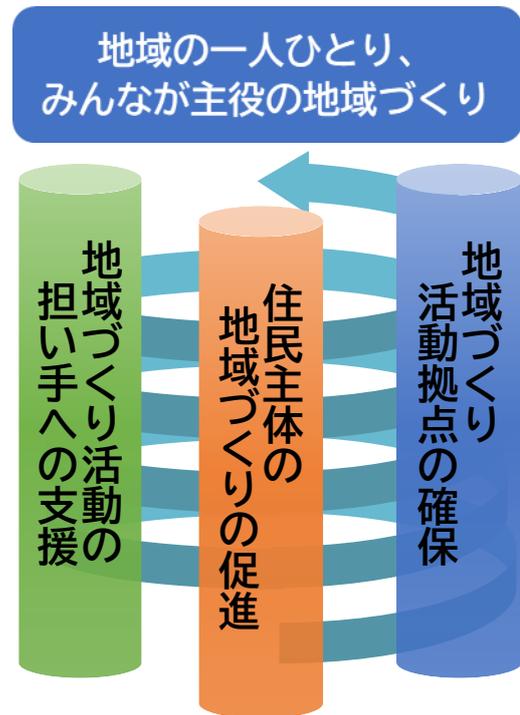


図-4 3つの推進施策の一体的な取組のイメージ

推進施策	具体的な取組
1. 住民主体の 地域づくりの促進	(1) <u>地域の夢プラン</u> *4 の推進
	(2) <u>小さな拠点づくり</u> *5 の推進 ※対象地域：中山間地域
	(3) <u>関係人口</u> *6 の拡大、 <u>活動人口</u> *7 の創出 ※主に中山間地域を対象とする
2. 地域づくり活動の 担い手への支援	(4) 自治会活動の支援
	(5) 地域団体のマネジメント力の強化と新たな担い手の確保
	(6) 市民活動の促進
	(7) 地域の特性に応じた支援体制の強化
3. 地域づくり 活動拠点の確保	(8) 市民センター等の施設整備・改修
	(9) 自治会集会所等の施設整備支援
	(10) 市民センター等を地域自らが管理・運営するための体制づくり

表-1 3つの「推進施策」と10の「具体的な取組」

6 活動の成果（創出される価値）の見える化

本計画では、「第2次 推進計画」に引き続き、地域の特性を活かして行われる各種イベントや環境整備、伝統文化の継承など、地域課題や住民ニーズに対応した「地域づくり活動」により創出される価値を「経済的な視点」と「社会的な視点」に分類することで、従来は見えづらかった地域づくり活動の成果を、量的変化（アウトプット）*8・質的变化（アウトカム）*9 の視点で「見える化」に取り組みます。

こうした視点を、事業計画の立案や成果の検証などに活用することで、地域づくり活動の「成果・効果」を見える化し、主観的・客観的な評価を行うことで、地域のモチベーションアップを図り、活動の持続発展につなげます。

(1) 「地域づくり活動」により創出される4つの「価値」

地域づくり活動により創出される「4つの価値」は、経済軸と社会軸で構成され、社会軸は、「夢・希望が増加する価値」、「不安・不便が減少する価値」を示し、経済軸は、「生産・所得が増加する価値」、「行政・社会コストが減少する価値」を示します。

【社会的な視点】

I 「夢・希望が増加する価値」

地域の夢の実現や絆づくり、心の豊かさを高めることで創出される価値
例) 賑わいづくり、移住促進、青少年体験学習など

II 「不安・不便が減少する価値」

地域生活の不安や不便を減らすことで創出される価値
例) 防災活動、生活交通の確保、高齢独居者の見守りなど

【経済的な視点】

Ⅲ 「生産・所得が増加する価値」

地域資源の活用などにより、生産・所得を増やすことで創出される価値

例) 特産品開発、滞在型観光開発、誘客資源開発など

Ⅳ 「行政・社会コストが減少する価値」

行政や地域社会のコスト負担を減らすことで創出される価値

例) 介護予防体操、景観維持、指定管理など

経済軸と社会軸は、互いに関係性を持っており、例えば「夢・希望が増加する価値」の創出を目的とした活動が、その後の展開によって「生産・所得が増加する価値」の創出につながったり、当初は「不安・不便が減少する価値」を目指していた活動が、「行政・社会コストが減少する価値」の創出につながるなど、2つの軸で測ることにより、活動の成果の動きを現実に近い形で「見える化」することができます。(図-5 参照)

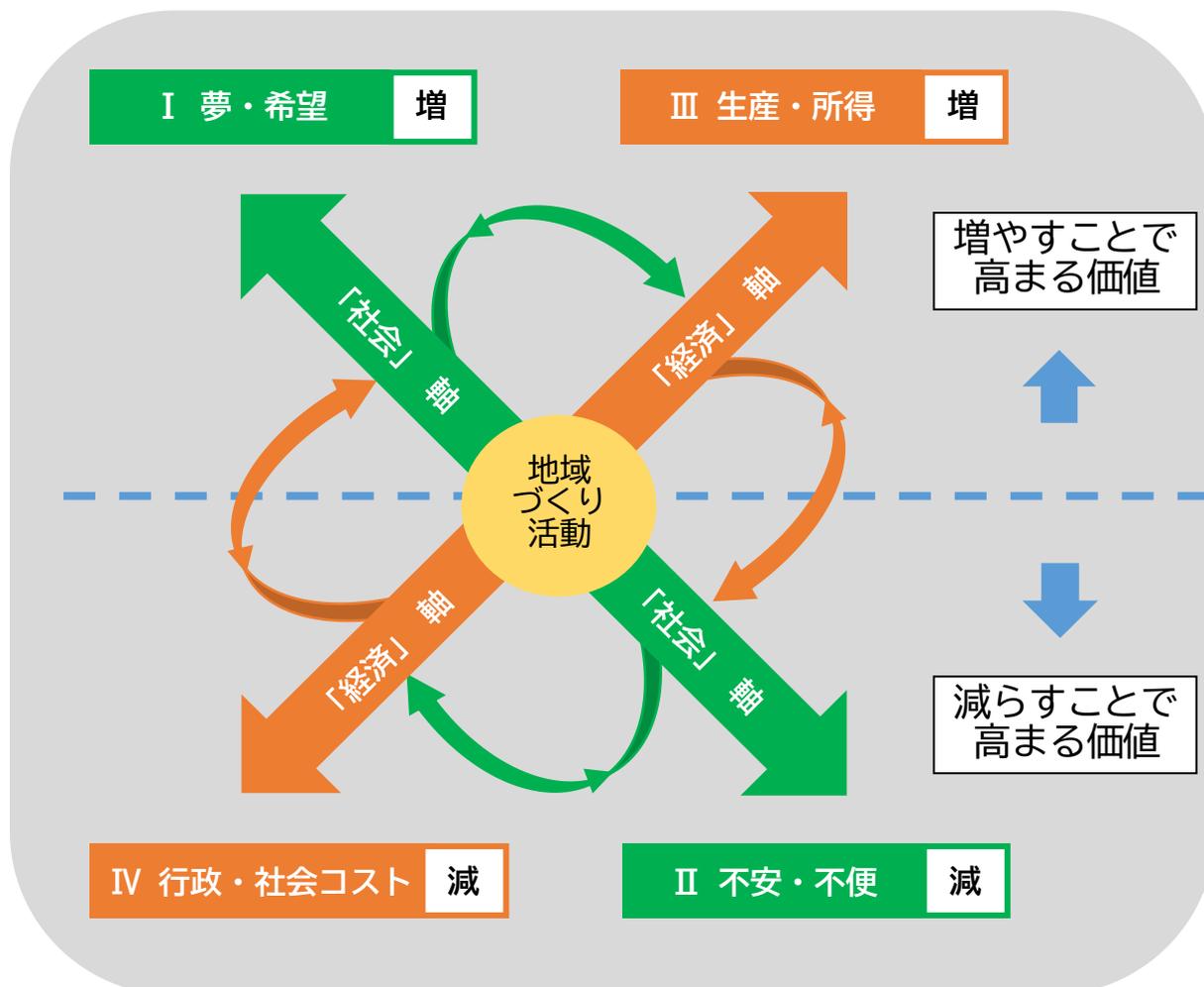


図-5 活動の成果の見える化のイメージ 作・宮本 倫明 (Landa 代表取締役)

7 計画の推進体制等

(1) 計画の推進体制

本計画の着実な推進を図るため、市民、中間支援組織((公財)周南市ふるさと振興財団)、行政が連携し、専門家等を活用しながら地域づくりを進めていきます。

(2) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、推進施策ごとの数値目標の達成状況や進捗状況等を把握し、成果重視の観点から検証を行ったうえで、PDCAサイクル*10により施策や事業の改善を図ります。

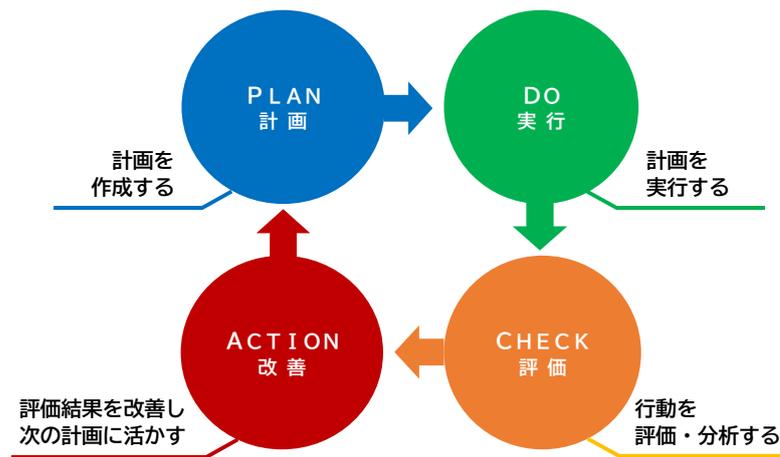


図-6 PDCA サイクル

成果の検証にあたっては、周南市地域づくり推進協議会及び地域創発事業委員会など、外部の知見を活用することとします。

また、本市を取り巻く社会情勢の変化や周南市地域づくり推進協議会などからの評価に加え、定期的にステークホルダーからの意見聴取を行う中で、計画期間中においても、必要に応じて本計画の見直しを行うこととします。

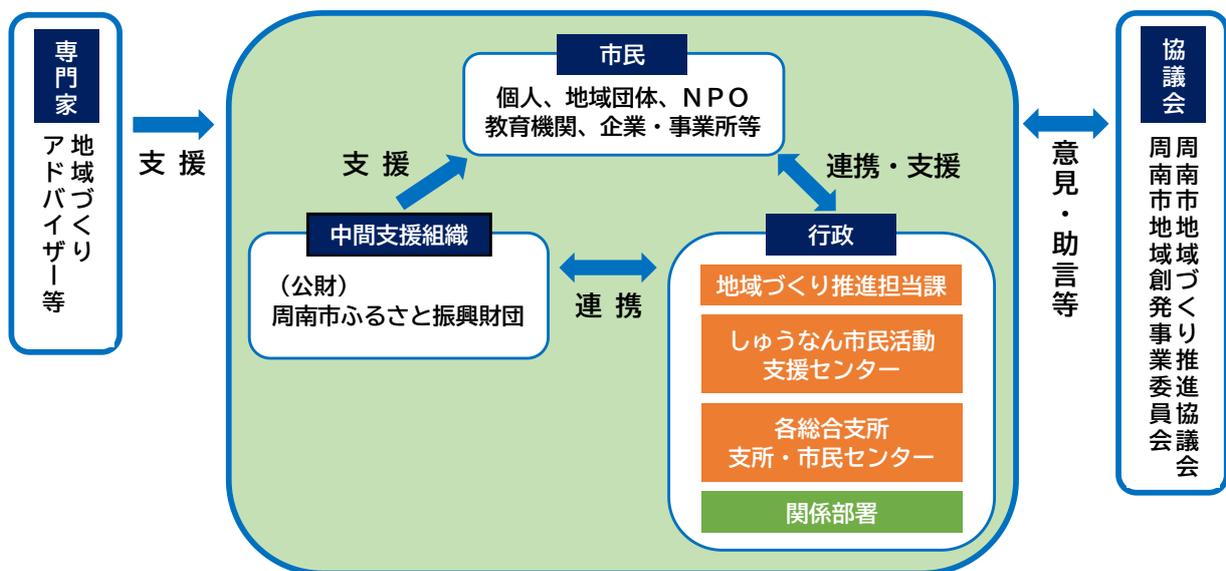


図-7 本計画の推進体制

【ステークホルダーの役割】

組 織	地域づくりにおける役割
市民（個人、地域団体、NPO、教育機関、企業・事業所等）	● 自主的・主体的な地域づくり活動の実践等
地域づくり推進担当課	● 地域づくりに係る施策の推進 ● 庁内外の総合調整、地域づくり支援 ● 総合支所、支所・市民センター等の支援等
総合支所、支所・市民センター等	● 対象地区の地域づくり活動の支援等
関係部署	● 地域づくり支援等
しゅうなん市民活動支援センター	● 市民活動を行う、またはこれから行おうとしているグループや個人の支援等
（公財）周南市ふるさと振興財団	● 地域団体と行政、地域団体間のネットワーク構築 ● 地域づくり活動全般の支援等
専門家	● 地域づくりに係る専門知識、ノウハウの提供等
周南市地域創発事業委員会	● 「地域の夢プラン」の策定・実践活動に取り組む団体等への助言等
周南市地域づくり推進協議会	● 本計画の進捗に対する意見・助言等

表-2 ステークホルダーとそれぞれの役割

【SDGsとの関係性】

地域づくり活動は、その活動分野が教育・環境・福祉等多岐にわたっており、17の持続可能な開発目標（SDGs）の達成につながることが期待されます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センターWeb ページ



【VUCAの時代】

VUCA (ブーカ) とは、Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性) という4つの単語の頭文字をとった造語で、物事が目まぐるしく変転し、不確実性が高く、将来の予想が困難な状況を意味します。近年の移り変わりが激しい時代を表す言葉として注目されています。

VUCAが注目を集めるようになった背景として、2016年の世界経済フォーラム（ダボス会議）で用いられたことがあげられます。

現代は、異常気象による災害や人口減少、少子高齢化など、外部環境が不確実な時代です。また、テクノロジーが急速に発展し、ビジネスモデルや消費者のニーズも急速に変化しています。企業などでは、その時々状況に正しく対応できなければ経営がたちいかなくなるため、状況変化を素早く察知し、時代に適応した人材を採用・育成し、組織と行動を柔軟に変えていくことが求められています。

地域づくりにおいても同様のことが言えます。住み慣れた暮らしやすい地域を将来世代につなげていくためには、先見性をもって、膨大な情報から本質を見抜き、適切な情報を選び出し、確度の高い明快な仮説を立て、失敗を恐れずかつ前例にとらわれずにスピード感をもって行動し、変化に柔軟に即応できる組織づくりが求められます。

また、様々な角度から地域課題を見つめ、経歴や経験、年齢や価値観などが異なる人材を登用して組織に革新を促すことが必要です。

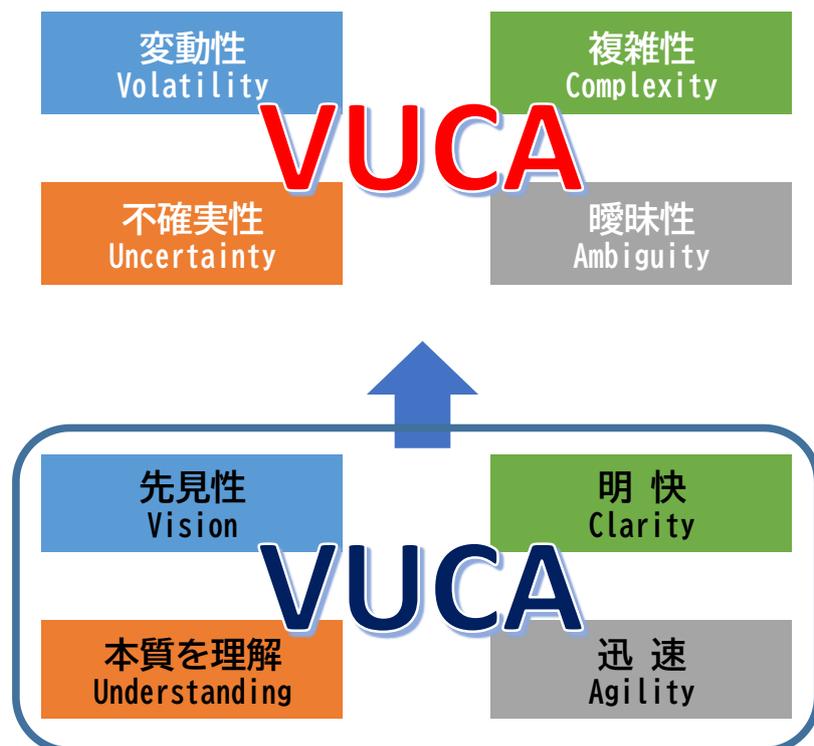


図-8 VUCA の時代に VUCA で対応

第2章

これまでの主な取組と成果

第2章 これまでの主な取組と成果

これまでの主な取組と成果

「第2次 推進計画」では、『多様な連携による「共創の地域づくり」』を目標として、3つの基本施策、8つの推進施策、15の具体的な取組を掲げ、地域づくり活動を推進してきましたが、市民と市民、市民と行政の多様な連携により、すべての取組を実施することができています。

基本施策1. 地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくり

推進施策	具体的な取組
(1) 地域の夢プランの推進	① 地域づくりの機運醸成 ② 「地域の夢プラン」の策定・実現支援 ③ 小さな拠点づくり・地域経営の体制づくりの支援
(2) 自治会活動の支援	① 自治会集会所等の整備に対する支援 ② 自治会への加入促進
(3) 地域づくり推進体制の強化	① 市民センター職員等の育成 ② 市民センター等の施設整備・改修 ③ 市民センター等を地域自らが管理・運営するための体制づくりの支援

数値目標		単位	年度	R2	R3	R4	R5	R6
①	「地域の夢プラン」策定に向けた機運醸成に取り組んだ地区数	地区	目標値	18	19	20	21	22
			実績値	18	19	20	20	-
②	「地域の夢プラン」の策定数	団体	目標値	18	18	19	19	20
			実績値	18	18	21	21	-
③	小さな拠点づくりに取り組む地区数	地区	目標値	2	2	2	2	3
			実績値	2	2	2	2	-
④	市民センター等の運営を自ら行う地区数	地区	目標値	2	2	3	4	5
			実績値	2	2	2	2	-
⑤	「地域の夢プラン」に基づくハード事業の実施件数	件	目標値	7	8	8	9	10
			実績値	8	8	8	8	-

(1) 地域の夢プランの推進

- 「地域の夢プラン」の取組が市内21地区・団体において進んでいます。
- 「地域の夢プラン」を策定した地区では、それぞれの地域特性を活かした活動を通じて、地域の魅力の発信や課題の解決につながっています。
- 「地域の夢プラン」の活動を通じて、地域づくり活動を担う新たな人材の発掘・育成・確保につながっています。

- 中山間地域では、これまで「地域の夢プラン」で実践してきた地域づくり活動が持続可能となることを目指し、「関係人口」や「地域おこし協力隊*11」など地域外の人材と連携した取組が始まっています。
- 地域住民で組織する団体等が指定管理者として「市民センター」等の管理・運営を行う地区があります。

(2) 自治会活動の支援

- 自治会への加入促進に向けて、自治会加入促進チラシを作成し、周南市自治会連合会・(一社)山口県宅建協会周南支部・市の連携により転入者に向けた自治会加入の呼びかけを行うと同時に、周南公立大学の入学式や二十歳の記念式典などで若い世代に向けた啓発活動を行いました。
- 自治会の持続と発展に向けて、周南市自治会連合会と市の関係部署が連携し、自治会活動の負担軽減に向けた話し合いが始まっています。

(3) 地域づくり推進体制の強化

- 地域づくりに関わる職員を対象とした「スキルアップ研修」を継続的に実施することで、地域づくりを推進するうえで必要な知識やスキルを身に付けると同時に、関係職員が連携を深め、横のつながりによる支援力の強化を図りました。
- 老朽化した市民センターについては計画的に整備を進めており、新たに整備された市民センターについては、利便性が向上したため稼働率が上昇し、地域の活性化につながっています。
- 市民センター等の管理・運営を地域自らが行っている団体に対しては、安定的な運営を継続できるように、運営支援を行っています。

基本施策2. 多様な市民活動が促進される環境づくり

推進施策	具体的な取組
(1) 新たな市民活動の創出	① コミュニティビジネス*12等の地域課題の解決につながる活動の支援
(2) 市民活動の支援の充実	① 市民活動を広げるための機運醸成 ② 市民活動に参加しやすい環境づくり

数値目標		単位	年度	R2	R3	R4	R5	R6
①	コミュニティビジネスの創出件数	件	目標値	3	6	9	12	15
			実績値	1	3	5	5	-
②	市民活動グループバンク登録団体数	団体	目標値	290	300	310	320	330
			実績値	287	282	283	275	-
③	市民活動支援センターでの法人化支援件数	件	目標値	1	2	3	4	5
			実績値	1	1	4	4	-

(1) 新たな市民活動の創出

- コミュニティビジネスの創出に向け、支援体制・仕組づくりに取り組みました。しかしながら、ビジネスの構築や継続が難しいことから、地域住民の関心や理解が低く、また、コロナ禍の活動制限の影響もあり目標値には届いていません。

(2) 市民活動の充実

- 令和5(2023)年度より市民活動支援センターを徳山港町庁舎に移転し、(公財)周南市ふるさと振興財団が運営を行うことで、コミュニティ活動や市民活動を一体的に支援できる体制を整えました。
- 市民活動の情報発信・相談対応を積極的に行うと同時に、「市民活動フェスタ」や「オープントーク」*13、「登録団体紹介ブース」、「市民活動パネル展」などの開催により、団体と市民の交流機会を創出することで、団体の運営支援や活性化、市民活動に参加しやすい環境づくりにつながっています。

基本施策3. 地域づくりの新たな担い手づくり

推進施策	具体的な取組
(1) 地域づくりの新たな担い手やリーダー的な人材の発掘・育成	① 新たな担い手の発掘・育成
(2) 地域づくりの担い手となる関係人口の創出・拡大	① 関係人口を創出するきっかけづくり ② 関係人口を地域づくりに生かす仕組みづくり ※①②ともに対象：中山間地域
(3) 大学や工業高等専門学校、高等学校等との連携による地域づくり	① 教育機関が地域づくりに関わる機会の創出

数値目標		単位	年度	R2	R3	R4	R5	R6
①	「地域の夢プラン」等の取組により、発掘・育成されたリーダー的な人材の数	人	目標値	3	6	10	14	18
			実績値	6	15	24	28	-
②	中山間地域において、関係人口により組織された地域の担い手となる団体数	団体	目標値	3	4	5	6	7
			実績値	2	2	2	2	-
③	地域と教育機関が連携して地域づくりに関わった地区数	地区	目標値	4	8	12	16	20
			実績値	6	8	10	15	-

(1) 地域づくりの新たな担い手やリーダー的な人材の発掘・育成

- 「地域の夢プラン」の取組が契機となり、各地区で新たな担い手となる人材の発掘・育成につながっています。
- 各ブロックの市民センター主事が主体となって行う「地域づくり講演会」を開催することで、新たな担い手の発掘・育成に取り組みました。

(2) 地域づくりの担い手となる関係人口の創出・拡大（対象：中山間地域）

- 地域との関わりを深める体験滞在型交流活動の支援や地域づくりに関わる機会の提供、関係人口が継続的に地域づくりに関わる仕組づくりの支援に取り組みました。
しかしながら、地域に対する「関係人口」の必要性や活用の意義などの理解を深める取組が不十分であったため目標値に届いていません。

(3) 大学や工業高等専門学校、高等学校との連携による地域づくり

- 周南公立大学をはじめとした教育機関では、教育機関が立地している地区や中山間地域などにおいて、地域団体等と連携した地域づくり活動が進められています。
- 初等教育、中等教育、高等教育機関で実施される「地域づくり」に関わる授業の講師として地域団体の関係者や市職員が赴き、児童・生徒・学生の地域づくりの意識啓発につながっています。

[地域づくり推進協議会からの評価意見]

基本施策1. 「地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくり」に対する意見

- ・地域の夢プランについては、機運醸成や体制強化等の取組を継続することで、夢プランに関わる関係者や職員の意識・スキルが着実に向上している。
- ・自治会加入率は今後も低下が続くとみられるため、自治会の必要性やメリットの周知を行うとともに、自治会の支援に資する有効な取組を検討する必要がある。
- ・地域づくりに取り組む関係者同士が連携を深め、相乗効果が発揮できる体制づくりの支援を今後も継続していただきたい。
- ・災害が頻発している昨今においては、市民センター等の施設整備・改修を優先的に進めるべきである。

基本施策2. 「多様な市民活動が促進される環境づくり」に対する意見

- ・コミュニティビジネス等の創出については、コミュニティビジネスという概念がわかりにくく、高度なものとなっていることから、実現可能な事業内容に見直す必要がある。
- ・市民活動の支援については、今後もHP等で、市民に分かりやすい細かな情報発信を継続していただきたい。
- ・しゅうなん市民活動支援センターが開催する「オープントーク」は、市民活動団体が主体的に活動を継続するための目的や存在意義などの確認の場にもなるため、今後も開催していただきたい。

基本施策3. 「地域づくりの新たな担い手づくり」に対する意見

- ・新たな担い手が活躍できる場を用意する、楽しく積極的に関わっていける環境を整えるなど、将来的に地域のリーダーとなる人材の発掘・育成の後押しをしていただきたい。
- ・関係人口の創出・拡大に向けて、地域の企業や団体、教育機関との連携を強化するとよい。関係人口の必要性や活用の意義などの理解を深める取組が必要である。
- ・学生が地域に愛着を感じることで、地域づくりの新たな担い手の発掘・育成につながると考える。今後も大学や高等学校等との地域連携を積極的に進めていっていただきたい。



【**地縁**（エリア）型団体、**志縁**（テーマ）型団体ってなに？】

● **地縁（エリア）型団体**

地縁とは、一定の区域に住所を有する者の地域的なつながりです。現在住んでいる土地や過去に住んでいた土地などによる縁（人間関係）のことをいいます。

自治会や地区コミュニティ組織のように、一定の区域の近隣の住民同士により構成され、相互扶助などを目的に地域に根付いた活動を行う団体のことを、地縁型団体といいます。

● **志縁（テーマ）型団体**

志縁とは、特定の地域に由来するものではなく、この課題を解決しよう、このまちをどうにかしようという思いや特定のテーマ・目的（志）による縁（人間関係）のことをいいます。

ボランティア団体やNPO、スポーツ少年団などのように、不特定の区域に住所を有する住民により構成され、特定の目的、活動を行う団体のことを、志縁型団体といいます。

地縁型の団体（自治会や地区コミュニティ組織など）と志縁型の団体（ボランティア団体やNPOなど）が相互に連携し、協働することで、より良い地域の実現につながっていきますが、地縁型・志縁型の団体ともに、多くの団体が活動を行うリーダーやメンバーの高齢化や、担い手不足という課題を抱えています。

周南市では、地縁型の団体が行うコミュニティ活動の振興を図る「（公財）周南市ふるさと振興財団」と志縁型の団体が行う市民活動を支援する「しゅうなん市民活動支援センター」を徳山港町庁舎に設置し、コミュニティ活動や市民活動を一体的に支援できる体制を整えています。

▶ 「（公財）周南市ふるさと振興財団」

ホームページはこちらから 



▶ 「しゅうなん市民活動支援センター」

ホームページはこちらから 



第3章

推進施策と具体的な取組

「単独世帯の増加」と「労働力人口の減少」がもたらす未来

1980年の最も多い家族構成は「夫婦と子供からなる世帯」であり、全体の42.1%を占めていました。次いで多いのが「3世代等の世帯」で19.9%でした。一方で「単独（一人暮らし）世帯」は19.8%となっていました。

2020年になると、「単独（一人暮らし）世帯」が最も多い家族構成となり、全体の38.0%を占めています。一方で「夫婦と子供からなる世帯」は全体の25.0%、「3世代等の世帯」は7.7%に減少しています。

本市においても、2020年の一般世帯のうち「単独（一人暮らし）世帯」が占める割合は38.5%となっており、こうした傾向は今後さらに高まるとみられています。

このことから、日本の社会は「大家族」から「核家族化」を通り越して、家族の小規模化に移行していると言われてしています。

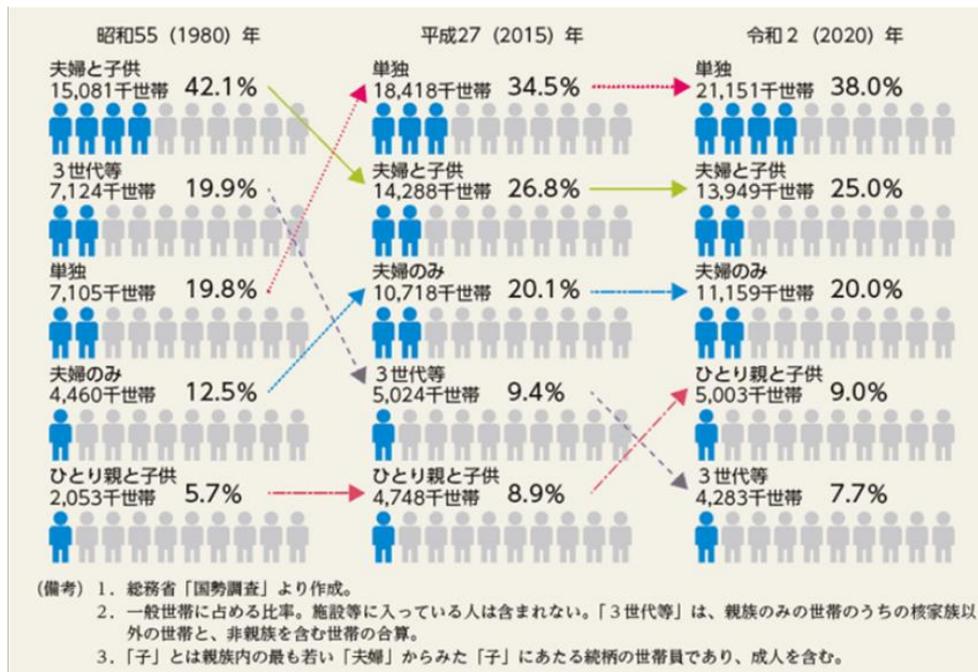


図-9 「家族の姿の変化」

出典：内閣府男女共同参画局（男女共同参画白書 令和4年版）

一方、社会生活を送るうえで、地域住民には地域の一員として自治会や地区コミュニティ組織等（以下、「地域団体」という。）などにおいて様々な役割が求められますが、単独世帯の場合1人で担わなければならない、その負担の重さから地域活動から遠ざかっていく人が増えています。

また、近年、人口減少・少子高齢化、家族の小規模化に加え、65歳から69歳の就業率が高まっています。総務省が「労働力調査」の結果からまとめた65歳以上の高齢者の就業状況によれば、2021年には65歳以上の高齢者の就業者数は900万人を突破し、65歳から

69歳の就業率は50.3%となり、65歳から69歳の約半数が現役で働き続けているといった状況にあります。これまで地域団体の役員など、地域のリーダーとしての役割を担ってきた年代が就労することになるため、これからは65歳から69歳の世代を企業と地域が奪い合うといった現象が生じる恐れがあります。



図-10 高齢者の就業率の推移（2011年～2021年）～労働力調査

出典：独立行政法人労働政策研究・研修機構ビジネス・レーバー・トレンド最新号（2023年3月号）

このような状況を踏まえると、本市においても今後、生産年齢人口は減少していき、後期高齢者は増加していくとみられることから、地域づくり活動の担い手の確保が喫緊の課題といえます。

このように人の高齢化が進む中で、地域づくり活動の拠点となる施設の老朽化も進んでいます。人の高齢化、施設の老朽化が進み、地域活動の担い手が減少していく中で、「これから」の地域づくりは「これまで」の延長線上ではないことが明らかです。

人生100年時代と言われる中、誰もが自分らしく生き生きと活躍することのできる社会や、人口が減少しても住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域の実現に向けて、持続可能な地域づくり活動を展開していくためには、地域に暮らす一人ひとり「みんなが主演」となり、データが示す未来を見据えた取組が求められます。

参考）内閣府男女共同参画局（男女共同参画白書 令和4年版）

独立行政法人労働政策研究・研修機構ビジネス・レーバー・トレンド最新号（2023年3月号）

周南市統計書（令和4年版）

人生100年時代と言われる中、人口減少、少子高齢化の進行、生活様式や居住形態・価値観の多様化、ICT・IoTの進化など、急速に変化する社会情勢に対応し、住み慣れた地域の中で誰もが自分らしく生き生きと安心して暮らしていくためには、地域に暮らす一人ひとり「みんなが主役」となり、地域特性を活かしながら持続可能な地域づくり活動を展開していくことが必要です。

(1) 現状と課題

- 持続可能な地域社会の実現に向けての第一歩となる「地域の夢プラン」が市内21地区(団体) (以下、「団体」という。) で策定されていますが、未策定となっている地区があるため、「地域の夢プラン」策定に向けた地域の機運を醸成していく必要があります。
- コロナ禍の影響等により、「地域の夢プラン」に掲げた活動が停滞している地区や「地域の夢プラン」の見直し(改定) (以下「見直し」という。) が行われていない地区があるため、活動再開や「地域の夢プラン」の見直しに向けた支援を行う必要があります。
- 中山間地域のみならず、都市部・都市周辺部においても、これまで行われてきた暮らしを支え合う仕組みが持続可能となるよう、地域運営に経営の視点を取り入れる取組が求められています。

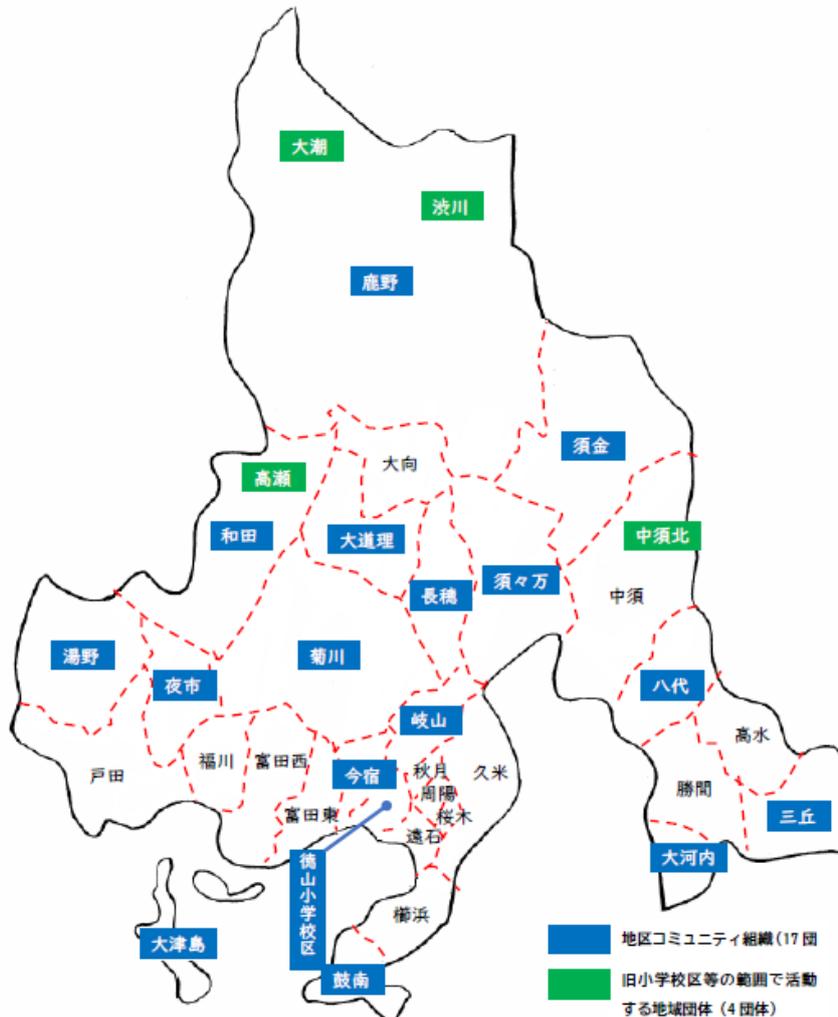


図-11 「地域の夢プラン」策定状況 (R6.12.1時点)

(2) 具体的な取組

① 地域の夢プランの推進（インプット*14）

持続可能な地域社会の実現に向けて「地域の夢プラン」の策定や見直し、その実践活動に取り組む地域に対して、（公財）周南市ふるさと振興財団と市が連携して、人財面・財政面においてきめ細かな支援をします。

★ 地域づくりの機運醸成

- ・「地域の夢プラン」未策定の地域を対象に、「地域の夢プラン」の実践活動を通じて地域の元気創出につながった事例紹介や地域づくり講演会等を実施し、「地域の夢プラン」策定に向けた機運を醸成します。

★ 「地域の夢プラン」の策定・見直しの支援

- ・「地域の夢プラン」の策定に向けて取り組む地区や、策定から5か年以上経過し、見直しを行う必要がある地区に対して、人的支援（話し合いのコーディネートや専門家の派遣等）、財政的支援（会議等の開催に係る経費の補助）、情報提供等を行います。

★ 「地域の夢プラン」の実現支援

- ・「地域の夢プラン」の実現に向けて実践活動に取り組む地区に対して、人的支援（話し合いのコーディネートや専門家の派遣等）、財政的支援（実践活動に要する経費の補助）、情報提供等を行います。

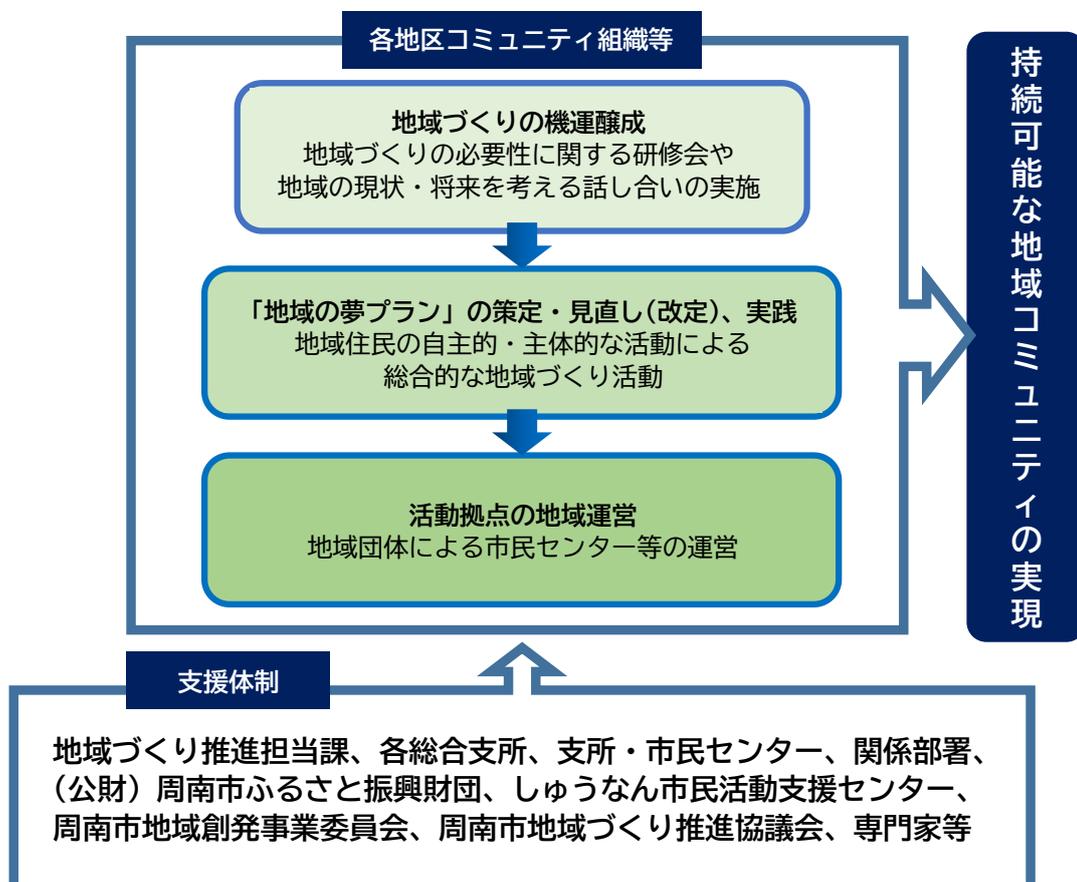


図-12 「地域の夢プラン」の推進イメージ

《工程表（プロセス）》

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
★地域づくりの機運醸成 夢プラン未策定地区を対象とした地域づくり講座等の開催				
				
★地域の夢プランの策定・見直しの支援 支援内容の見直し				
				
夢プランの策定・見直しに取り組む地区に対する人的・財政的支援				
				
★地域の夢プランの実現支援 支援内容の見直し				
				
夢プランの実現に向けて実践活動に取り組む地区に対する人的・財政的支援				
				

《評価指標》

● 定量評価＝活動量（アウトプット）

指 標	現状値 R5(2023)年度	目標値 R11(2029)年度	備考
地域づくり講座開催地区数	20	31	累計
夢プラン策定・見直しに取り組んだ地区数	策定 21	策定 23	累計
	改定 6	改定 8	
夢プランの実現に向けて実践活動に取り組んだ地区数	20	23	累計

● 定性評価＝活動量をもとにして獲得したい成果・効果（アウトカム）

指 標	成果・効果
地域づくり講座開催	・なぜ地域づくり活動が必要か？地域のことについて本音で話し合うことの大切さや、固定観念にこだわらず、新しい考え方や人材を集めることの必要性に気付く。
夢プラン策定・見直し	・地域の現状や目指す将来像、その実現に向けて必要な具体的な取組について、地域住民が共有し、やる気になる。
夢プランの実現に向けた実践活動	・地域資源を活用した新たな地域の価値の創出、地域課題の解決や地域づくり活動の新たな担い手の発掘・育成・確保につながり、地域に活力が生まれる。

② 小さな拠点づくりの推進（インプット）

中山間地域において、身近な生活サービスの維持や地域資源を活用して収入を確保する取組を行う「小さな拠点づくり」を推進するとともに、地域住民で支え合う仕組みづくりの構築に向けて、関係機関と連携して支援します。

★ 地域経営会社の体制づくりの支援

- ・「小さな拠点づくり」を推進する中で、経営の視点を取り入れて収入を確保する取組等を持続的に実践する「地域経営会社」の設立を支援します。

《工程表（プロセス）》

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
★地域経営会社の体制づくりの支援 地域経営会社の検討・設立に向けた支援、事業実施に向けた体制づくりの支援				

《評価指標》

● 定量評価＝活動量（アウトプット）

指 標	現状値 R5(2023)年度	目標値 R11(2029)年度	備考
地域経営会社の設立団体数	0	1	累計

● 定性評価＝活動量をもとにして獲得したい成果・効果（アウトカム）

指 標	成果・効果
地域経営会社の設立	・経営の視点を取り入れて、身近な生活サービスの維持や地域資源を活用して収入を確保する取組等を行い、その取組を持続的に実践する「地域経営会社」の設立を支援することで、中山間地域で将来にわたって地域住民が安心して暮らし続けられる生活圏づくりが推進される。

③ 関係人口の拡大、活動人口の創出（インプット）

主に中山間地域において、愛着のある地域に様々な形で関わる「関係人口」の拡大を図りながら、より地域に深く関わり、地域活動の担い手として貢献する「活動人口」の創出に向けた仕組みづくりを支援します。

★ 関係人口を地域づくりに生かす仕組みづくり

- ・愛着のある地域に様々な形で関わる「関係人口」の拡大を図る取組として、出身者の会やファンクラブ、サポーターの会など地域の担い手となる組織づくりを支援します。

《工程表（プロセス）》

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
★関係人口を地域づくりに生かす仕組みづくり				
担い手となる組織の設立・活動の支援				

《評価指標》

● 定量評価＝活動量（アウトプット）

指 標	現状値 R5(2023)年度	目標値 R11(2029)年度	備考
出身者の会やファンクラブ、サポーターの会など、関係人口により組織された、地域の担い手となる団体数	2	4	累計

● 定性評価＝活動量をもとにして獲得したい成果・効果（アウトカム）

指 標	成果・効果
関係人口により組織された、地域の担い手となる組織の設立・活動	・地域外に居住する、その地域にルーツがある人（出身者）や何らかの関わりのある人（在勤・在学、過去に在勤・在学・居住・滞在など）など、地域に愛着のある人たちが、地域づくりの担い手として参画しやすい環境づくりを支援することで、将来にわたって持続可能な地域づくりが展開される。

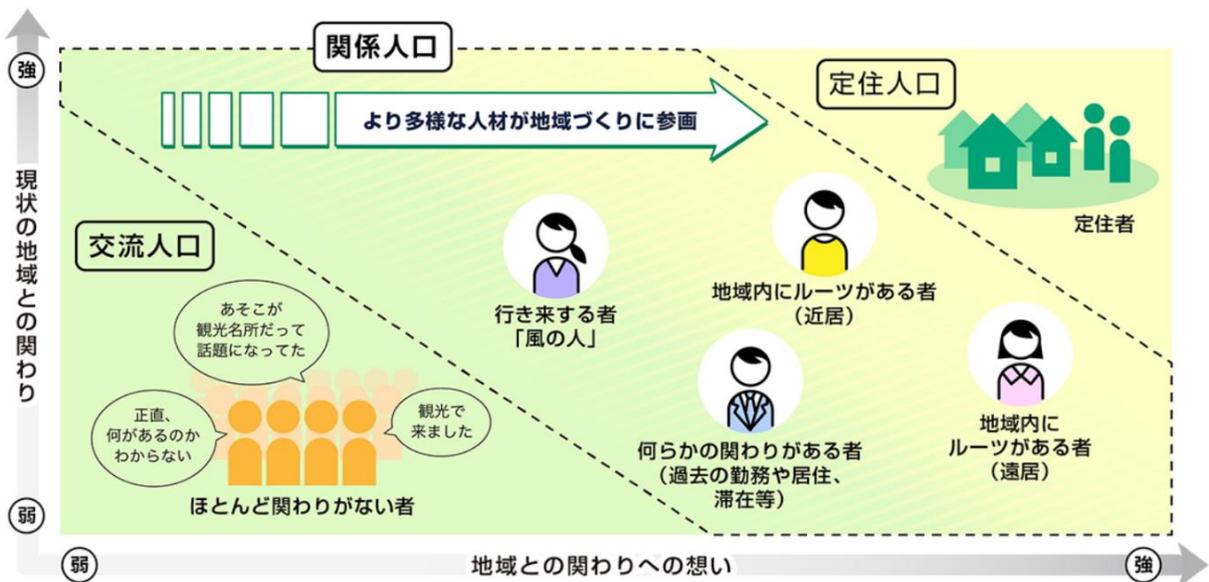


図-13 「関係人口」のイメージ 出典：総務省 地域力創造グループ



【地域に暮らす様々な人たち】

● 地域の中の「土・風・火・空・水」の人

地域に暮らす人たちを「土・風・火・空・水」といった性質に例えてみます。

「土の性質の人」＝その地域にルーツがあり、先祖代々その地域に住んでいる人
地域を支える土台となります。

「風の性質の人」＝その地域外にルーツがあり、他の地域から移り住んできた人
地域に新しい風を運んできます。

「火の性質の人」＝情熱を持って地域づくり活動に取り組む人
地域に温もりと活力を与えます。

「空の性質の人」＝地域のことに無関心な人
地域の中での役割を求めているかもしれません。

「水の性質の人」＝地域に潤いをもたらす人
「土」「風」「火」「空」の間であって、その間をつなぐ潤滑油となります。

このように、地域には様々な性質（価値観）を持つ人が暮らしています。

その地域の風土は「風の性質の人」と「土の性質の人」が合わさって形作られてきました。「風の性質の人」と「土の性質の人」をつなぐには、その間に「水の性質の人」の存在が欠かせません。

また、「火の性質の人」たちの情熱で、地域づくりが進められてきましたが、火の性質の人たちに任せているばかりでは、いずれ燃え尽きてしまいます。「空の性質の人」たちにも働きかけて、地域のことに関心をもってもらい、それぞれが主役となり、できる時に、できることを、できる範囲で協力し合うことで、将来にわたり安心して暮らせる地域の実現につながります。

推進施策2 地域づくり活動の担い手への支援

各地区の地域団体は、都市部・都市周辺部・中山間地域など、それぞれ異なる地域特性や地域課題を有しており、それぞれの地域の実情に応じた地域づくり活動を展開していますが、地域活動を行うリーダーやメンバーの高齢化が進み、負担も増大しています。

このため、住み慣れた暮らしやすい地域を「将来世代につなげていく」ためには、地域団体のマネジメント力の強化と新たな担い手の発掘・育成・確保に向けた取組や、電子技術やデジタル技術を活用した活動の負担軽減につながる取組を行うことが必要です。

(1) 現状と課題

- 自治会加入率が低下し続けており、自治会への加入促進に向けた取組を進めていく必要があります。
- 人口減少・少子高齢化が進む中、生活様式や居住形態、価値観、住民のニーズは多様化・複雑化しており、地域活動を行うリーダーの負担が増大しています。
- 地域団体や市民活動団体の共通の問題として、「リーダーや会員の高齢化」「担い手不足」が挙げられています。
- 一方で、地域の実情に合わせた事業の見直しや、既存のやり方を変えることに対して抵抗感がみられるため、より柔軟で幅広い活動が展開できる体制づくりが求められます。
- しゅうなん市民活動支援センターを徳山港町庁舎に移転し、市民活動支援の窓口を一元化し支援体制の強化が図られています。
- 教育機関においては、地域団体や企業・事業所、市と連携して、児童・生徒・学生が地域づくりに関わる取組が積極的に進められています。
- 企業・事業所においては、CSR*15（企業の社会的責任）として、地域づくり活動に取り組む企業・事業所が増えています。

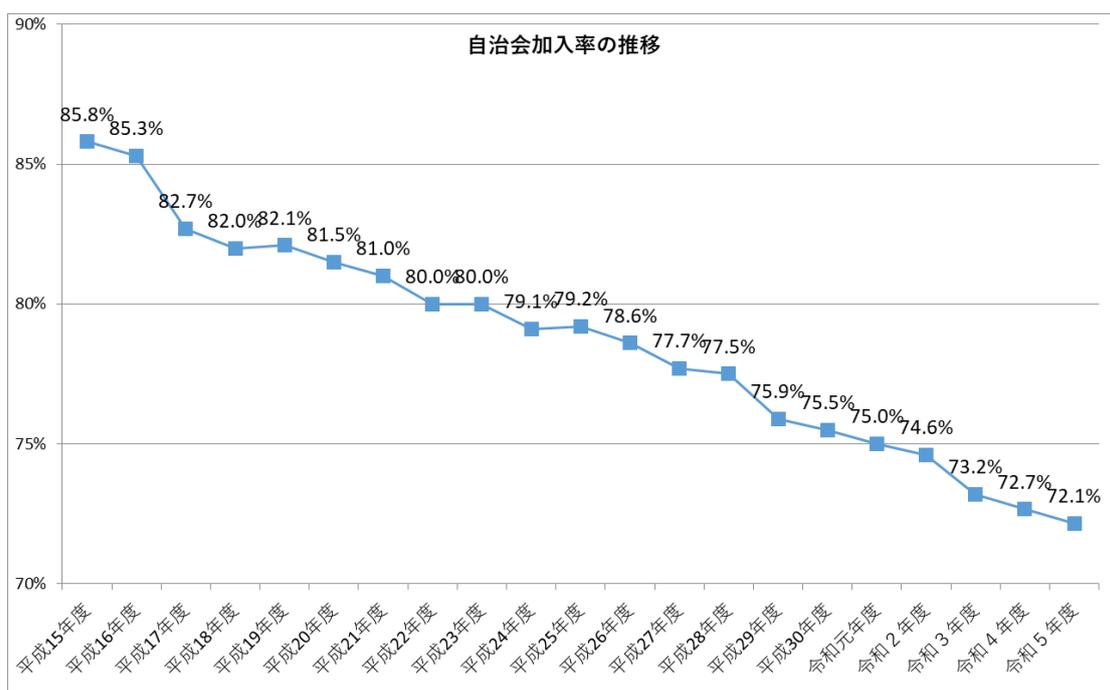


図-14 自治会加入率の推移

(2) 具体的な取組

① 自治会活動の支援（インプット）

周南市自治会連合会や（一社）山口県宅建協会周南支部と市が連携して、自治会への加入促進に取り組みます。また、周南市自治会連合会と市の関係部署の連携を一層強化し、自治会の持続と発展や自治会活動の負担軽減に向けた取組を検討します。

★ 自治会加入促進に向けた支援

- 自治会加入率が年々減少しているため、周南市自治会連合会、（一社）山口県宅建協会周南支部、市の三者が連携して、自治会加入促進チラシを作成するなど、転居者や未加入者に向けた加入促進に取り組みます。

★ 自治会の持続と発展に向けた支援

- 地域住民の生活様式や居住形態、価値観やニーズが多様化・複雑化する中、自治会活動が低下傾向にあるため、周南市自治会連合会と市の関係部署が連携し、自治会活動の持続と発展や自治会活動の負担軽減に向けた取組を検討します。

《工程表（プロセス）》

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
★自治会加入促進に向けた支援				
自治会加入促進チラシの作成・配布				
●—————▶				
自治会加入促進に向けた取組みの検討・実施				
●————▶————▶————▶————▶————▶				
★自治会の持続と発展に向けた支援				
自治会の持続と発展に向けた検討会議開催				
●————▶————▶————▶————▶————▶				
自治会活動の負担軽減に向けた取組み実施				
●————▶————▶————▶————▶————▶				
支援内容の見直し				
●————▶				

《評価指標》

● 定量評価＝活動量（アウトプット）

指 標	現状値 R5(2023)年度	目標値 R11(2029)年度	備考
自治会加入促進に向けた啓発 （自治会加入促進チラシ配布数）	2,500	4,000	年度内 延べ
自治会加入促進に向けた取組 （実施事業件数）	3	5	累計
自治会の負担軽減に向けた取組 （実施事業件数）	1	3	累計

● 定性評価＝活動量をもとにして獲得したい**成果・効果**（アウトカム）

指 標	成果・効果
自治会加入率	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者（世帯）や自治会未加入者（世帯）の自治会加入者（世帯）の増加。※自治会加入率：現状値（72.14%）の維持 ・自治会活動に参加する住民の減少や、住民相互のつながりの希薄化に歯止めがかかる。
自治会の負担軽減に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の減少・高齢化、役員の担い手不足といった状況下にあっても、自治会活動が持続できる。

② 地域団体のマネジメント力の強化と新たな担い手の確保（インプット）

いつまでも住み慣れた暮らしやすい地域を「将来世代につなげていく」ため、（公財）周南市ふるさと振興財団との連携により、地域団体のマネジメント力の強化や活動を担う新たな人材の発掘・育成・確保に向けた取組を支援します。また、電子技術・デジタル技術等を活用した、活動の負担軽減に向けた取組を支援します。

★ 地域団体のマネジメント力強化

・（公財）周南市ふるさと振興財団との連携により、自治会や地区コミュニティ組織等の地域団体のマネジメント力の強化を図ります。

★ 担い手の確保・活動の負担軽減等に向けた支援

・社会の変化に伴い、地域活動に関わるリーダーやメンバーの高齢化が進み、活動の負担が増大していることから、新たな担い手の発掘・育成に向けた取組や、電子技術やデジタル技術等を活用した、活動の負担軽減につながる取組を支援します。

《工程表（プロセス）》

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
<p>★地域団体等のマネジメント力強化 （公財）周南市ふるさと振興財団との連携により、地域団体等のマネジメント力強化に向けた取組実施</p> 				
<p>★担い手の確保・活動の負担軽減に向けた支援 新たな担い手の発掘・育成に向けた取組実施</p> 				
<p>活動の負担軽減（情報技術やデジタル技術の活用等）に向けた取組実施</p> 				
<p>支援内容の検討</p> 				

《評価指標》

● 定量評価＝活動量（アウトプット）

指 標	現状値 R5(2023)年度	目標値 R11(2029)年度	備考
地域団体のマネジメント力強化に向けた取組（実施事業件数）	2	4	累計
担い手確保・活動の負担軽減に向けた取組（実施事業件数）	1	3	累計

● 定性評価＝活動量をもとにして獲得したい成果・効果（アウトカム）

指 標	成果・効果
地域団体のマネジメント力強化に向けた取組	・地域団体の地域資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を管理、活用する力が強化される。
担い手確保・活動の負担軽減に向けた取組	・地域活動に関わる新たな担い手確保、活動の負担を軽減することで、無理のない地域づくり活動が持続できる。

③ 市民活動の促進（インプット）

しゅうなん市民活動支援センターをプラットフォームとして、市民活動に関わる情報（人材・資金・活動場所等）の提供や相談対応等を一層強化し、市民活動を行うグループや個人の自主的・主体的な活動を支援するとともに、企業・事業所が取り組むCSR活動やNPO等の活動を総合的に支援することで、市民活動の活性化を促進します。

★ しゅうなん市民活動支援センターの強化

- ・市民活動支援センターの機能を強化し、新たな市民活動の創出につなげます。
 - ▶ 交流機能（市民活動支援センター内に自由に利用できる交流スペースを設置）
 - ▶ ワーキング機能（団体資料やチラシ作成に利用できる器材を設置）
 - ▶ 研修機能（助成金獲得、イベント企画、経理講座等の講座開催）
 - ▶ 器材貸出（イベント機材を無料で貸出）

★ 市民活動の普及・啓発の強化

- ・市民や企業等の関心を高めるための情報発信（地域活動・市民活動情報誌「コネクト」「情報ひろば」、ホームページ等）を充実します。
- ・市民活動を行う団体の情報をデータベース化し公開します。
- ・市民活動団体と市民の交流機会を創出し、団体の活性化、市民活動に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

★ 活動資源に関する支援の充実

- ・市民活動に関する資金、人材、活動場所、企画等の相談対応を充実します。
- ・NPOの設立、設立後の活動を支援します。（認証事務、相談対応等）
- ・市民活動保険を整備し、活動中の万一の事故に備えます。

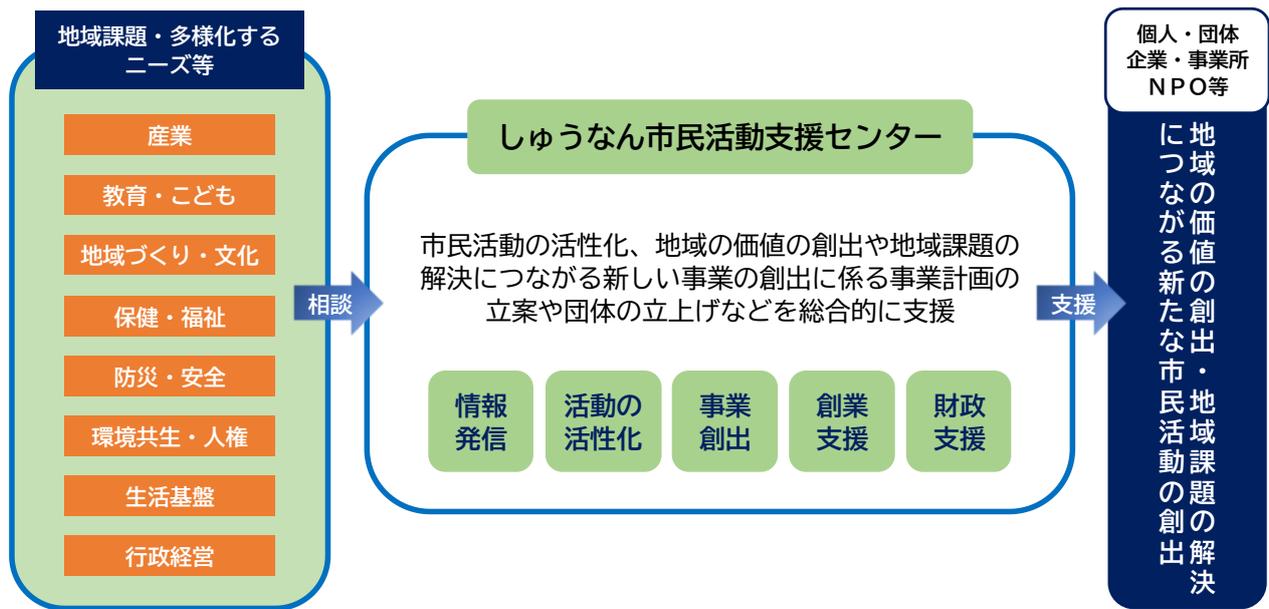


図-15 「新たな市民活動の創出」イメージ

《工程表（プロセス）》

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
★市民活動支援センターの強化 市民活動支援センターの機能（交流、ワーキング、研修機能、器材貸出）強化				
★市民活動の普及・啓発の強化 市民活動に関する情報発信の充実				
市民活動団体と市民の交流機会の創出				
★活動資源に関する支援の充実 市民活動に関する資金、人材、活動場所、企画等の相談対応				
NPOの設立、活動支援				
市民活動保険の整備				

《評価指標》

● 定量評価＝活動量（アウトプット）

指標	現状値 R5(2023)年度	目標値 R11(2029)年度	備考
市民活動に関する情報の発信数	154	200	年度内延バ
市民活動に対する相談対応数	31	40	年度内延バ

● 定性評価＝活動量をもとにして獲得したい**成果・効果**（アウトカム）

指 標	成果・効果
市民活動に関する情報の発信数	・市民活動に興味を持ち、自分の生活だけでなく、地域も社会もよくしようとする行動につながる。
市民活動に対する相談対応数	・市民活動を始めたいと思っているが、何から始めたらよいか困っている個人・団体等のスタートアップにつながる。

④ 地域の特性に応じた支援体制の強化（インプット）

各地区の地域づくり活動の支援を行う市民センター職員のスキルアップを図るとともに、市の地域づくりに関連する部署の連携を強化し、地域の実情に応じた支援を行います。また、地域づくり活動に関わる新たな担い手の発掘・育成・確保に向けた取組等を支援します。

★ 市民センター職員のスキルアップ

・市民センター職員のスキルアップを図り、各地区の地域づくり活動を支援します。

★ 市の関係部署の連携による各地区支援

・地域づくりに関わる市の関係部署の連携を強化し、各地区の支援体制を整備します。

★ 新たな人材の発掘・育成

・将来の地域づくり活動を担う人材の確保に向けて、地域団体、教育機関、企業・事業所等との連携を図り、新たな人材の発掘・育成に取り組みます。

《工程表（プロセス）》

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
★市民センター職員のスキルアップ 市民センター職員を対象とした計画的なスキルアップ研修の実施				
				
★市の関係部署の連携による各地区支援 地域づくりに関わる市の関係部署の連携強化、各地区支援体制の整備				
				
★地域づくり活動に関わる新たな人材の発掘・育成 地域団体、教育機関、企業・事業所等との連携による、新たな人材の発掘・育成				
				

《評価指標》

● 定量評価＝活動量（アウトプット）

指 標	現状値 R5(2023)年度	目標値 R11(2029)年度	備考
職員を対象としたスキルアップ研修参加者数	85	100	年度内延べ
新たな人材の発掘・育成に向けた取組の実施回数	2	20	累計

● 定性評価＝活動量をもとにして獲得したい成果・効果（アウトカム）

指 標	成果・効果
職員を対象としたスキルアップ研修参加者数	・地域のありたい姿の実現に向けて、地域住民が自主的・主体的に取り組む活動をきめ細かに支援する体制が整う。
新たな人材の発掘・育成に向けた取組の実施回数	・これまで主として地域住民が行ってきた地域づくり活動の取組に加え、教育機関や企業・事業所、関係人口等を活用した取組が創出される。



【自治会と地区コミュニティ組織って何が違うの？】

● 自治会

自治会は、一定の区域に住む住民が、自分たちが暮らす地域のことを考え、お互いに協力し合い、住みよい地域社会を形成するために、自主的に組織された任意の団体です。周南市には 956 の自治会（徳山地区：609、新南陽地区：155、熊毛地区：146、鹿野地区：46 R6. 3. 31 現在）があり、それぞれの地域特性に応じて、住民同士の交流や地域の生活環境の向上に向けた取組（ごみステーション・防犯灯・自治会集会所等の維持管理、地域内の清掃や防災・防犯活動、行政などからの文書等の配布）など、様々な活動を行っています。

● 地区コミュニティ組織

地区コミュニティ組織は、概ね小学校区を範囲として、自分たちが暮らす地域のことを考え、お互いに協力し合い、住みよい地域社会を形成するために組織された任意団体です。周南市には 31 の地区コミュニティ組織があり、それぞれの地域特性を活かし、地域の魅力の創出や地域課題の解決に向けた取組（地域団体の連絡調整、地区だよりの発行、イベントの開催、地域の夢プランの策定・実践活動など）を行っています。



地域づくり活動を行う拠点となる施設の老朽化が進んでいることから、新たな機能の付加や集約など、将来を見据えた建て替えや改修、設備の更新などの整備が求められており、地域づくりを「将来世代につなげるための環境整備」が必要です。

(1) 現状と課題

- 地域づくり活動と生涯学習の拠点となる「市民センター等」の老朽化が進んでいます。
- 自治会活動の拠点となる「自治会集会所等」の老朽化が進んでいます。
- 新たに整備された市民センターは、利便性が向上したため稼働率が上昇し、地域の活性化につながっています。
- 地域住民で組織する団体等が指定管理者として「市民センター等」の管理・運営を行う地区があります。

(2) 具体的な取組

① 市民センター等の施設整備・改修（インプット）

生涯学習と地域づくりの活動の拠点である市民センター等について、計画的な整備や適切な維持・管理を行います。

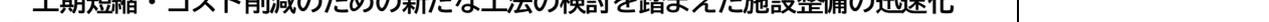
★ 市民センター等の計画的な施設整備の実施

- ・ 公共施設再配置計画及び施設分類別計画に基づき、地域の意見を聞きながら着実に施設整備を進めます。
- ・ 工期短縮やコスト削減のための新たな工法も検討しながら、迅速な施設整備を行います。

★ 市民センター等の計画的な施設修繕及び改修の実施

- ・ 施設分類別計画に基づき、老朽化が進んでいる市民センター等について長期的な視点で計画的に修繕や改修を行いながら、施設の長寿命化を図ります。

《工程表（プロセス）》

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
<p>★市民センターの計画的な施設整備の実施</p> <p>公共施設再配置計画(H27～R16)・施設分類別計画(R7～R11)に基づく施設整備</p> 				
<p>工期短縮・コスト削減のための新たな工法の検討を踏まえた施設整備の迅速化</p> 				
<p>★市民センター等の計画的な施設修繕と改修の実施</p> <p>施設分類別計画に基づく施設修繕及び改修</p> 				

《評価指標》

● 定量評価＝活動量（アウトプット）

指 標	現状値 R5(2023)年度	目標値 R11(2029)年度	備考
市民センター等の整備及び改修工事等実施 件数	9	20	累計

● 定性評価＝活動量をもとにして獲得したい成果・効果（アウトカム）

指 標	成果・効果
市民センター等の整備 及び改修工事等実施	・市民センター等の計画的な改修・整備の実施により、地域づくり 活動と生涯学習の拠点機能が維持される。

② 自治会集会所等の施設整備支援（インプット）

自治会活動の拠点となる自治会集会所等の整備に対する支援をします。

★ 自治会集会所等建設事業費補助金

- ・自治会が行う自治会集会所等建設事業（集会所・倉庫・掲示板等の設置及び補修、用地整備、備品の設置及び補修、用地の購入）に対し、その経費の一部を補助します。

《工程表（プロセス）》

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
<p>★自治会集会所等の施設整備</p> <p>予定計画書提出 → 交付申請書・事業計画書提出 → 交付決定 → 交付決定通知 → 工事実施 → 事業実績報告書・事業実績書提出 → 確定通知 → 交付請求 → 補助金交付</p> 				

《評価指標》

● 定量評価＝活動量（アウトプット）

指 標	現状値 R5(2023)年度	目標値 R11(2029)年度	備考
自治会集会所等建設事業費補助件数	8	60	累計

● 定性評価＝活動量をもとにして獲得したい成果・効果（アウトカム）

指 標	成果・効果
自治会集会所等建設事業 費補助	・自治会活動の拠点となる自治会集会所等の整備を行うことで、自 治会活動を「将来世代につなげる」ための環境が整う。

③ 市民センター等を地域自らが管理・運営するための体制づくり（インプット）

地域づくり活動の持続と発展を目指し、市民センター等において、より柔軟で幅広い活動が展開できるよう、地域自らが管理・運営するための体制づくりを支援します。

★ 地域による施設運営の支援

- ・市民センター等の運営に関わる情報提供や相談対応等を強化し、地域による自主的・主体的な活動を支援します。

★ 施設運営に向けた体制づくりの支援

- ・地域自らが管理・運営する組織の担い手の発掘・育成に向けた取組や、設立・運営、設立後の活動を支援します。

《工程表（プロセス）》

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
★地域による施設運営の支援 施設運営に関わる情報提供や相談対応等の強化				
★施設運営に向けた体制づくりの支援 組織の検討・設立・運営				

《評価指標》

● 定量評価＝活動量（アウトプット）

指 標	現状値 R5(2023)年度	目標値 R11(2029)年度	備考
市民センター等の管理・運営を地域団体が行う地区数	2	4	累計

● 定性評価＝活動量をもとにして獲得したい成果・効果（アウトカム）

指 標	成果・効果
市民センター等の管理・運営を地域団体が行う地区数	・地域自らが管理・運営を行う市民センター等が増えることにより、より柔軟で幅広い地域づくり活動が持続的に展開できる。

【市民活動ってなに？】



豆知識

「ひとりの思い」から「みんなの思い」へ

なんとなく、ちょっと遠い存在の「市民活動」。実は、たったひとりの思いから始まります。たとえば、「美しい自然や街並みに囲まれて暮らしたいのに、いつも散歩に行く海岸や公園にゴミが落ちている」と気づいたとき、また「小さな子ども連れでもホッとできる居場所、自分らしくいられる居場所があったらいいな」と思い立ったとき、自分の生活だけでなく、地域も社会もよくしようと行動すれば、それは「市民活動」の始まりです。ひとりの力は小さくても、あなたの思いをまわりに伝えることで、一緒に活動する仲間や必要な資源（場所、労力、資金など）を提供してくれる協力者など共感の輪が広がり、その活動は、やがて社会を変える大きな力となっていきます。

市民活動は「社会的な責任や役割」を意識して、自発的に継続して取り組む活動。「困っている人を放っておけない、役に立ちたい！」と、誰かのために、個人の思いを原点にして行う活動として「ボランティア」という言葉があります。「ボランティア」は、ラテン語の Volo（ウォロ。（意思や志願））が語源。金銭的な見返りを求めず、活動をするかしないかは自分の意志で決められます。ちょっとした気づきや出会いから、いつでも誰でも始めることができます。個人的な、単発の活動でもよいことなどから、「ボランティア活動」は、組織的・継続的に社会的課題の解決に取り組む「市民活動」とはほんの少し異なりますが、市民活動団体にとって「ボランティア」は運営に欠かせない、とても大切な存在です。

組織形態はいろいろ

市民活動の組織には、任意団体、NPO、公益法人など様々な形態があります。法人格の有無にかかわらず、市民活動を行う団体を指してNPOと呼ぶ場合も多いです。NPOは、Non-Profit Organizationの略称で、「民間非営利組織」と訳されます。広い意味では、社会的な利益（公益）のために活動する社会福祉法人や社団・財団法人、学校法人、生協や労働組合などもNPOに含まれます。自治会・町内会など地域に根ざした活動も含まれます。

既存の枠にとらわれない自由な発想

自分のため、自分たちのためではなく社会みんなのために行う活動、と聞くと少し窮屈に感じられるかもしれませんが、義務でもなく誰からも強制されず自主的に行う市民活動は、行政や企業では対応できないことに果敢にチャレンジすることができる「自由な」活動でもあります。行政は公平・平等のルールがあり多種多様な市民のニーズすべてに応えることはできません。また、出資者（株主など）に還元するために利益を優先させなければならない企業は、社会から求められていることであっても利益につながらない事業を行うことは難しいのです。

独創的なアイデアで、ひとりひとりに向き合って多彩なサービスを提供できること、制度やしきみがない分野でも必要と思えば先駆的に取り組めること、そして、今までにない新しい価値を生み出せることは市民活動の大きな魅力です。

▶ 市民活動に関する情報はこちらから「しゅうなん市民活動支援センター」



■用語解説

NO	用語	掲載頁	解説
1	ICT	2	Information and Communication Technology (情報通信技術) 情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称です。
2	IoT	2	Internet of Things (モノのインターネット) 自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す技術のことです。
3	ステークホルダー	3	Stakeholder (利害関係者) 個人や組織(企業・行政・NPO等)、利害と行動に直接・間接的な関係を有する者を総括して呼ぶ言葉です。
4	地域の夢プラン	6	地域住民の自主的・主体的な話し合いを通じて、地域の困りごとの解決や魅力の拡大など地域活性化に向けた具体的な取組を定めた計画のことです。 ※地域の夢プラン策定主体=市内 31 地区のコミュニティ組織等
5	小さな拠点づくり	6	小学校区等の枠組みの中で、身近な暮らしを守るサービスの提供や地域資源を活用して収入を生み出す取組、生活交通の導入など、安心して暮らし続けられる地域を実現するための仕組みや体制をつくることです。
6	関係人口	6	「関係人口」とは、「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域に対して特別なつながりや愛着を持ち、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。
7	活動人口	6	関係人口の中でも、より強く地域に対する愛着や誇り、自負心を持ち、より深く関わりながら、各種活動の担い手として地域の維持や活性化に貢献する人々を指す言葉です。
8	アウトプット	6	Output (アウトプット)とは、日本語で「出力」「発信」という意味があり、本計画では課題解決のために行う具体的な取組や行動の活動量のことを指します。
9	アウトカム	6	Outcome (アウトカム)とは、日本語で「結果」という意味があり、本計画では課題解決のために行った取組や行動の活動量をもとにして獲得したい「成果・効果」を指します。
10	PDCAサイクル	8	Plan(計画) ⇒ Do(実行) ⇒ Check(評価) ⇒ Action(改善)の4段階を繰り返すことにより、事業活動の継続的な見直しを図ることです。
11	地域おこし協力隊	13	都市部から、人口減少や高齢化等の進行が目立つ地方に移住して、おおむね1年以上3年以下の間、地方自治体が委嘱し、地域おこし支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組を行う人たちのことです。
12	コミュニティビジネス	13	地域の資源を生かしながら、地域課題の解決を「ビジネス」の手法を用いて取り組むものの総称です。

NO	用語	掲載頁	解説
13	オープントーク	14	周南市民活動支援センターにおいて、様々な分野の市民活動団体の活動や人々の紹介をとおして、新しい価値観と出会う、創造力が触発される、実践するヒントを得る場となることを目的に開催している取組です。 打ち解けた会話を意味する「トーク」を、ゲストや参加者が「オープン」に行うという気持ちがこもっています。
14	インプット	21	Input（インプット）とは、日本語で「入力」という意味があり、本計画では課題解決のために行う具体的な取り組みや行動のことを指します。
15	CSR	26	Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任） 企業が倫理的観点から事業活動を通じて、自主的に社会に貢献する取組のことです。

■付録資料 本計画の策定に係る検討結果：別冊

付録資料は右記二次元コードを読み取り、
地域づくり推進課ホームページからダウンロードしてご覧ください。



おわりに

本計画の策定にあたり、第2次推進計画に掲げる施策の成果に対する評価・検証及び施策の推進に向けてご意見・ご助言を行っていただきました周南市地域づくり推進協議会の皆さま並びにアンケート、ヒアリング等の実施にご協力いただきました関係者の皆さまに感謝申し上げます。

これまでの地域づくりに係る施策の成果を踏まえ、本計画を策定しましたが、人口減少と高齢化が進み、住民個々の生活様式や価値観の多様化、ICT・IoTの進化などを背景に、地域活動の担い手が減少していく中で、「これから」の地域づくりは「これまで」の延長線上ではないことが明らかです。

人生100年時代と言われる中、私たちの暮らす地域の「いま」に向き合い「これから」をよりよいものにするためには、これまでの「与えられる生活」から「みんなで創っていく生活」へと転換する必要があるのではないのでしょうか。

そのためには、「市民」も「行政」も意識を変えていくことが必要です。地域に暮らす一人ひとり、みんなが主役となり、知恵と力を共有し、地域の誇りと意識を高め、住民自身の手で地域づくりを進めていくことが求められています。

本計画に掲げる施策を着実に進め、将来世代の幸福に向けた持続可能な地域づくりを推進してまいります。

周南市地域づくり推進計画

〔令和 6 年度改訂版〕

令和 7 年(2025 年)3 月

編集・発行 周南市地域振興部 地域づくり推進課

〒745-8655 山口県周南市岐山通 1-1

TEL 0834-22-8412

E-mail kyodo@city.shunan.lg.jp